

げ、予算要求を行ったものであるが、策定、実施とはならなかったとの答弁を受けたところがあります。

また、委員からは、教職員人材確保のため教職員給与の財源を確保、充実することとあるが、財源は不足しているのかとの質疑がなされ、管理課長からは、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1になったことで地方の負担が大きくなっていると言えるところの答弁を受けたところがあります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第3 請願第4号 「教育予算の拡充を求める意見書提出方請願」についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第62号は、総務・文教委員長報告のとおり

決定いたしました。

次に、日程第2、議案第63号 長井市役所第二庁舎前駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第63号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、請願第4号 「教育予算の拡充を求める意見書提出方請願」についての1件について、総務・文教委員長の報告は、採択であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第4号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○蒲生光男厚生常任委員長 平成21年第4回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、6月15日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第66号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正により、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し、市民課長からは、7月1日からこれまでの乳幼児医療を小学生の入院も対象として子育て支援医療と改めるもので、所得制限額はこれまでと変わらないが、長井市ではほとんどの人が該当するとの説明を受けたところあります。

質疑に入り、委員からは、所得制限により子育て支援医療が非該当となる人はどのくらいいるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、約2%が非該当と見込んでいるとの答弁を受けたところあります。

また、委員からは、小学生の入院は7月1日から対象とのことだが、6月以前に入院して7月以降に診療報酬の請求がなされた場合も対象となるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、7月1日以降の入院が対象であり、6月以前の入院分については対象とならないとの答弁を受けたところあります。

さらに委員からは、今回の施策は子育て支援策として山形県単独で取り組むものかとの質疑がなされ、市民課長からは、そのとおりであり、一部負担金を除いた医療費の患者負担分について県と市町村で半額ずつ負担するものであるとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべのものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第66号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第66号について、厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

厚生常任委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成21年第4回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案4件、請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月16日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規